

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公表番号】特表2015-520967(P2015-520967A)

【公表日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2015-509562(P2015-509562)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 W 12/04 (2009.01)

H 04 W 4/06 (2009.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 B

H 04 L 9/00 6 0 1 E

H 04 W 12/04

H 04 W 4/06 1 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月2日(2016.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター(BMSC)において、マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス(MBMS)トラフィック鍵(MTK)を生成する方法であって、

集中化した鍵管理サービスで生成されるMBMSサービス鍵(MSK)を受信するステップと、

少なくとも受信した前記MSKの関数として、ユーザ機器ノード(UE)へ送信されるコンテンツを暗号化する際に使用される前記MTKを生成するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

受信する前記ステップは、ネットワークインターフェースを介して前記集中化した鍵管理サービスから前記MSKを受信するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

受信する前記ステップは、前記集中化した鍵管理サービスの代わりに前記MSKを送信するスタンドアロンサーバからの該MSKをネットワークインターフェースを介して受信するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記MTKは、受信した前記MSK及びMTKシード値の関数として生成されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記関数は、標準化鍵生成関数であることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記標準化鍵生成関数は、第三世代パートナーシップ・プロジェクトの技術仕様書33

. 220で定義されている鍵生成関数であることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記MTKは、受信した前記MSK、MRK、及びCK||IKに関連付けられた、サービスID、鍵ドメインID、及びMSK-IDを含むリストから選択された少なくとも1つのパラメータの関数としても生成されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つのパラメータは、前記KDFへ入力される前に変換されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記MTK-IDは、シーケンス番号であることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記MTKシード値は、MTK生成鍵、及びMTK-IDの関数として生成されることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項11】

前記MTK生成鍵は、前記BMSMには知られているものの、前記UEへは知られていないことを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記MTK生成鍵は、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記MTK生成鍵は、静的な値として、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記MTK生成鍵は、周期的に、前記集中化した鍵管理サービスによって提供されることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項15】

コンテンツを確保するための鍵を配信する、集中化された鍵管理サーバで実行される方法であって、

MBMSサービス鍵(MSK)を生成するステップと、

マルチメディア・ブロードキャスト・マルチキャスト・トラフィック鍵(MTK)を送信することなく、ユーザ機器ノード(UE)へ送信されるコンテンツを暗号化するMTKを生成する際に使用される前記生成されたMSKをブロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター(BMSC)へ送信するステップと、

少なくとも前記送信したMSKの関数として、前記BMSMで生成される前記MTKを用いて、前記BMSMによって送信され、かつ暗号化された前記コンテンツのストリームを復号化するために、前記UE用の復号化鍵を該UEへ送信するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項16】

前記復号化鍵は、前記BMSMへ送信されない前記MTKであることを特徴とする請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記生成したMSKを送信するステップは、前記BMSMへ配信するためにスタンダロンサーバへ前記生成したMSKを送信するステップを含むことを特徴とする請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記BMSMへ鍵生成関数を送信するステップをさらに含み、

前記鍵生成関数は、前記MSKに従ってMTKを生成する際に前記BMSMによって使用され、

前記生成されたMTK及び前記MSKは、前記コンテンツのストリームを暗号化するために使用されることを特徴とする請求項15に記載の方法。

**【請求項 19】**

受信した前記 M S K 、 M R K 、 及び C K | | I K に関連付けられたサービス I D 、 鍵ドメイン I D 、 及び M S K - I D の少なくとも 1 つを前記 B M S C へ送信するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 15 に記載の方法。

**【請求項 20】**

プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードであって、ユーザ機器ノード及び集中化した鍵管理サーバと通信を行うネットワーク・インターフェースと、

命令を格納するメモリと、

前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、前記プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードが、

少なくとも前記集中化した鍵管理サーバで生成される M B M S サービス鍵 ( M S K ) の関数として、前記ユーザ機器ノードへ送信されるコンテンツを暗号化 に使用するための 、マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス ( M B M S ) トラフィック鍵 ( M T K ) を生成する、

前記プロセッサと

を備えることを特徴とするプロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノード。

**【請求項 21】**

集中化した鍵管理サーバであって、

ユーザ機器ノードと、プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター・ノードと通信するためのネットワークインターフェースと、

命令を格納するメモリと、

前記格納された命令を実行するプロセッサであって、該格納された命令を実行すると、前記集中化した鍵管理サーバが、

マルチメディア・プロードキャスト・マルチキャスト・サービス ( M B M S ) サービス鍵 ( M S K ) を生成し、

対応する M B M S トラフィック鍵 ( M T K ) を送信することなく、ユーザ機器ノード ( U E ) へ送信されるコンテンツを暗号化する M T K を生成する際に使用される前記生成された M S K を、プロードキャスト・マルチキャスト・サービス・センター ( B M S C ) へ送信し、

前記 U E へ対して、少なくとも前記送信した M S K の関数として、前記 B M S C で生成される前記 M T K を用いて、前記 B M S C によって送信され、かつ暗号化された前記コンテンツのストリームを復号化するために、前記 U E 用の復号化鍵を送信する、

前記プロセッサと

を備えることを特徴とする集中化した鍵管理サーバ。